

## 学校における自動体外式除細動器（AED）設置に関する要望書（案）

若年者心疾患対策協議会は児童・生徒の心疾患の対策、とりわけ突然死予防には長く関わってまいりましたが、未だ学校管理下での突然死を十分に防ぐまでに至っておりません。

我が国では、学校管理下での突然死が多数生じ、その内約60～70%が心臓性突然死と見られています。突然死の多くは心室細動や重篤な心室頻拍などの重症不整脈に基づくことが知られており、早期に心肺蘇生術を行えば、救命しうるものであります。そしてこのような重症不整脈の唯一の緊急治療は電氣的除細動であります。

我が国でも非医療従事者の自動体外式除細動器（AED）の使用が認められ、種々の場所に配置されるようになりました。学校での突然死を予防する観点から学校にも以下の理由で自動体外式除細動器の設置が必要と考えられます。

（1）自動体外式除細動器で救命し得る児童・生徒も少なくないと考えられること。

我が国は世界に先駆けて児童・生徒の全員に対する心臓検診が実施されており、重症不整脈の起きる可能性のある児童・生徒を予知することができ、突然死を予防できる可能性が高い。

（2）学校現場での救命蘇生法や健康教育に役立つこと。

小児期から蘇生法の教育を学校で始めることは全国民の蘇生法の習得や健康への関心を高める方法としてもっとも有効で、効率が高い、自動体外式除細動器はそのためには最もよいツールの一つになり得る。

よって、当協議会は早急に学校の全職員を対象に自動体外式除細動器を含めた救急法の教育をし、自動体外式除細動器を配置、使用できる体制を作ることを要望してまいりました。また低学年以下の小児に使用出来る自動体外式除細動器も昨年には認可されAEDも設置・普及が進んで来たことは誠に喜ばしいことと感謝申し上げます。今後更なる普及への御支援をお願いしたく存じます。

この件に関し、若年者心疾患対策協議会は積極的に協力させていただき、ひとりでも多くの児童・生徒の突然死を予防したいと考えております。

平成21年 1月31日

第41回若年者心疾患対策協議会総会長  
鳥取県医師会会長 岡本公男

若年者心疾患対策協議会会長 北村惣一郎

厚生労働大臣 殿  
文部科学大臣 殿

## 学校における自動体外式除細動器（AED）設置に関する要望書（案）

若年者心疾患対策協議会は児童・生徒の心疾患の対策、とりわけ突然死予防には長く関わってまいりましたが、未だ学校管理下での突然死を十分に防ぐまでに至っておりません。

我が国では、学校管理下での突然死が多数発生しその内約60～70%が心臓性突然死と見られています。突然死の多くは心室細動や重篤な心室頻拍などの重症不整脈に基づくことが知られており、早期に心肺蘇生術を行えば、救命しうるものであります。そしてこのような重症不整脈の唯一の緊急治療は電気的除細動であります。

我が国でも非医療従事者の自動体外式除細動器（AED）の使用が認められ、種々の場所に配置されるようになりました。学校での突然死を予防する観点から学校にも以下の理由で自動体外式除細動器の設置が必要と考えられます。

- (1) 自動体外式除細動器で救命し得る児童・生徒も少なくないと考えられること。

我が国は世界に先駆けて児童・生徒の全員に対する心臓検診が実施されており、重症不整脈の起る可能性のある児童・生徒を予知することができ、突然死を予防できる可能性が高い。

- (2) 学校現場での救命蘇生法や健康教育に役立つこと。

小児期から蘇生法の教育を学校で始めることは全国民の蘇生法の習得や健康への関心を高める方法としてもっとも有効で、効率が高い、自動体外式除細動器はそのためには最もよいツールの一つになり得る。

よって、当協議会は早急に学校の全職員を対象に自動体外式除細動器を含めた救急法の教育をし、自動体外式除細動器を配置、使用できる体制を作ることを要望してまいりました。また低学年以下の小児に使用出来る自動体外式除細動器も昨年には許可されAEDも設置・普及が進んで来たことは誠に喜ばしいことと感謝申し上げます。今後更なる普及への御支援をお願いしたく存じます。

この件に関し、若年者心疾患対策協議会は積極的に協力させていただき、ひとりでも多くの児童・生徒の突然死を予防したいと考えております。

平成20年1月26日

第40回若年者心疾患対策協議会総会長

大阪府医師会会長

酒井 國男

若年者心疾患対策協議会会長

北村惣一郎

厚生労働大臣 殿

文部科学大臣 殿

## 学校における自動体外除細動器 (AED) 設置に関する要望書 (案)

若年者心疾患対策協議会は児童・生徒の心疾患の対策、とりわけ突然死予防には長く関わってまいりましたが、未だ学校管理下での突然死を十分に防ぐまでには至っておりません。

我が国では、学校管理下での突然死が年間 100 名前後発生し、その内約 60～70%が心臓性突然死と見られています。突然死の多くは心室細動や重篤な心室頻拍などの重症不整脈に基づくことが知られており、早期に心肺蘇生術を行えば、救命しうるものであります。そしてこのような重症不整脈の唯一の緊急治療は電氣的除細動であります。

我が国でも非医療従事者の自動体外除細動器 (AED) の使用が認められ、種々の場所に設置されるようになりました。学校での突然死を予防する観点から学校にも以下の理由で自動体外式除細動器の設置が必要と考えられます。

(1) 自動体外式除細動器で救命し得る児童・生徒も少なくないと考えられること。

我が国は世界に先駆けて児童・生徒の全員に対する心臓検診が実施されており、重症不整脈の起る可能性のある児童・生徒を予知することができ、突然死を予防できる可能性が高い。

(2) 学校現場での救命蘇生法や健康教育に役立つこと。

小児期から蘇生法の教育を学校で始めることは全国民の蘇生法の習得や健康への関心を高める方法としてももっとも有効で、効率が高い、自動体外式除細動器はそのために最もよいツールの一つになり得る。

よって、当協議会は早急に学校の全職員を対象に自動体外式除細動器を含めた救急法の教育をし、自動体外式除細動器を設置、使用できる体制を作ることを要望してまいりました。また低学年以下の小児に使用出来る自動体外式除細動器も昨年には認可され AED も設置・普及が進んで来たことは誠に喜ばしいことと感謝申し上げます。今後更なる普及への御支援をお願いいたたく存じます。

この件に関し、若年者心疾患対策協議会は積極的に協力させていただき、ひとりでも多くの児童・生徒の突然死を予防したいと考えております。

平成 19 年 2 月 4 日

第 39 回若年者心疾患対策協議会総会長

岐阜県医師会会長 野 尻 擴

岐阜市医師会会長 山 内 英 通

若年者心疾患対策協議会会長 北 村 惣一郎

厚生労働大臣 殿

文部科学大臣 殿

### 学校における自動体外式除細動器（AED）設置に関する要望書

若年者心疾患対策協議会は児童・生徒の心疾患の対策、とりわけ突然死予防には長く関わってまいりましたが、未だ学校管理下の突然死を十分に防ぐまでに至っておりません。

我が国では、学校管理下での突然死が年間100名前後発生し、そのうち約60～70%が心臓性突然死と考えられています。突然死の多くは心室細動や重篤な心室頻拍などの重症不整脈に基づくことが知られており、早期に心肺蘇生術を行えば、救命しうるものであります。そして、このような重症不整脈の唯一の緊急治療は電気的除細動であります。

我が国でも昨年度から非医療従事者の自動体外式除細動器の使用が認められ、種々の場所に配置されるようになりました。学校での突然死を予防する観点から学校にも以下の理由で自動体外式除細動器の設置が必要と考えられます。

- (1) 自動体外式除細動器で救命し得る児童・生徒も少なくないと考えられること。

我が国は世界に先駆けて児童・生徒の全員に対する心臓検診が実施されており、重症不整脈の起きる可能性のある児童・生徒を予知することができ、突然死を予防できる可能性が高い。

- (2) 学校現場での救急蘇生法や健康教育に役立つこと。

小児期から蘇生法の教育を学校で始めることは全国民の蘇生法の習得や健康への関心を高める方法としてもっとも有効で、効率が高い。自動体外式除細動器はそのためには最もよいツールの一つになり得る。

よって、当協議会は早急に学校の全職員を対象に自動除細動器を含めた救急法の教育をし、自動体外式除細動器を配置、使用できる体制を広く作ることを要望します。また、日本では低学年以下の小児に使用出来る自動体外式除細動器はまだ認可されておりませんので、その開発と普及への支援も急いでいただきたく存じます。

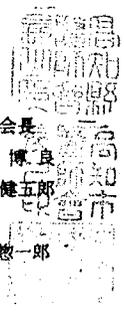
この件に関し、若年者心疾患対策協議会は積極的に協力させていただき、ひとりでも多くの児童・生徒の突然死を予防したいと考えております。

平成18年1月29日

厚生労働大臣 殿  
文部科学大臣 殿

第38回若年者心疾患対策協議会総会会長  
高知県医師会会長 村山 博良  
高知市医師会会長 永野 健五郎

若年者心疾患対策協議会会長 北村 惣一郎



「資料5」

## 学校における自動体外式除細動器（AED）の設置に関する要望書（案）

若年者心疾患対策協議会は児童・生徒の心疾患の対策、とりわけ突然死の予防には長く関わってまいりましたが、未だ学校管理下の突然死を充分防ぐまでに至っておりません。

我が国では学校管理下での突然死が年間100名前後発生し、そのうち約60～70%が心臓性突然死と見られています。突然死の多くは心室細動や重篤な心室頻拍などの重症不整脈に基づくことが知られております。早期に心肺蘇生術を行えば、救命しうるものでありますが、このような重症不整脈の唯一の緊急治療は電氣的除細動であります。

電氣的除細動は医療従事者のみに許可されていた治療法であります。非医療従事者でも使用可能な自動体外式除細動器（AED）が開発され、すでに救急処置の一つとして認められています。欧米では人の集まる空港やスポーツセンター、学校などに自動体外式除細動器が常備され、非医療従事者でも、緊急の現場で使用することができ、多くの人が救命されています。

我が国でも今年度から非医療従事者の自動体外式除細動器の使用が認められ、種々の場所に配置されるようになってきました。学校での突然死を予防する観点から学校にも以下の理由で自動体外式除細動器の設置が必要と考えられます。

(1) 自動体外式除細動器で救命し得る児童・生徒も少なくないと考えられること。

我が国は世界に先駆けて児童・生徒全員に対する心臓検診が実施されており、重症不整脈の起きる可能性のある児童・生徒を予知することができ、突然死を予防できる可能性が高い。

(2) 学校現場での救急蘇生法や健康教育に役立つこと。

小児期から蘇生法の教育を学校で始めることは全国民の蘇生法の取得や健康への関心を高める方法としてもっとも有効で、効率が高い。自動体外式除細動器はそのためには最もよいツールの一つになり得る。

よって、当協議会は早急に学校の全職員を対象に自動体外式除細動器を含めた救急法の教育をし、自動体外式除細動器を配置、使用できる体制を作ることを要望する。また、日本では低学年以下の小児に使用できる自動体外式除細動器はまだ認可されていないので、その開発と普及への支援も急いでいただきたい。

この件に関し、若年者心疾患対策協議会は積極的に協力させていただき、ひとりでも多くの児童・生徒の突然死を予防したいと考えております。

平成17年1月16日

第37回若年者心疾患対策協議会総会会長  
愛知県医師会会長 大輪 次郎  
若年者心疾患対策協議会会長 北村惣一郎

厚生労働大臣 尾辻 秀久 殿  
文部科学大臣 中山 成彬 殿